

臨時休業に関する公告
(銀行法第 16 条第 1 項に基づく公告)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた外出自粛要請を踏まえ、お客さまおよび従業員の安全面を考慮し、2020 年 4 月 4 日（土）から 2020 年 4 月 12 日（日）につきましては、以下出張所の営業を休業いたします。

- ・セブン銀行川崎アゼリア出張所
- ・セブン銀行本店イトーヨーカドー川口店出張所
- ・セブン・グローバルレミット 東京出張所（銀行代理店）
- ・セブン・グローバルレミット 名古屋出張所（銀行代理店）

2020 年 4 月 3 日
株式会社 セブン銀行